

在外選挙事務補助員の募集
(応募締切：6月20日(金)まで)

令和7年6月12日
在ブリスベン日本国総領事館

在ブリスベン日本国総領事館では、今夏に予定されている参議院議員選挙の在外公館投票にかかる事務補助員を募集しております。具体的な日程は現時点で未確定ではありますが、ご関心のある方は以下の要領をご確認の上ご応募ください。

1 応募資格

- (1) オーストラリアにおいて就労可能な滞在資格を有する方。
- (2) 日本語の読み書き、意思疎通が十分に理解できる方（業務の性質上、日本国籍の方を優先します）。

2 募集人数

5名程度（予定）

3 業務内容

在外選挙事務（当館における在外公館投票会場における受付・案内事務等）

4 委嘱業務期間

参議院議員通常選挙公示日から在外公館投票終了日までの約12日間（金・土、祝日を含む）

（注：公示日は業務内容の事前説明等を行うほか、会場設営等を行います。）

5 勤務時間

各日午前9時15分から午後5時15分まで

6 委嘱料

規定により謝金を支給（交通費・諸雑費等の支給はありません）

7 応募方法

ご関心のある方は、以下の事項を記載の上、当館メールアドレス consular@bb.mofa.go.jp宛てに送付してください（件名：在外選挙事務応募）。

- (1) お名前（日本語及びアルファベット）

- (2) 現住所
- (3) 携帯電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 経歴（別紙添付可）
- (6) パスポート顔写真ページのコピー及びオーストラリア滞在資格

※当館では個人情報保護のため、受信した電子メールは所要の手続き完了次第、適切に対処いたします。

8 採用結果の通知

6月30日（月）までに、採用内定者にのみ当館より連絡いたします。

9 問い合わせ先

在ブリスベン日本国総領事館 領事班

メール：consular@bb.mofa.go.jp

※お電話によるお問い合わせは受け付けておりませんので、ご了承ください。